

株 主 各 位

大阪市天王寺区東高津町12番6号

株式会社 **浅沼組**

代表取締役社長 浅沼健一

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、平成24年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市天王寺区東高津町12番6号
当会社 本社8階会議室

3. 目的事項

報告事項

- 第77期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第77期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に
関する件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 株主総会参考書類及び添付書類（事業報告、計算書類、連結計算書類）の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asanuma.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の甚大な被害により、一時的に停滞を余儀なくされました。その後、サプライチェーンの復旧に伴い、徐々に各企業における生産活動の回復や個人消費の持ち直しの動きは見られたものの、タイで発生した洪水被害による製造業への影響拡大、長期化する円高、さらに国内の電力供給の制限といった経済活動面での様々な不安要素により、予断を許さない状況が続きました。

当社グループの主たる事業である建設業界におきまして、公共建設投資については、震災復興関連の補正予算等の効果もあり、底堅く推移いたしました。また、民間建設投資については、震災直後は住宅関連及び非住宅関連ともに大きく落ち込みました。その後、住宅関連については首都圏を中心に持ち直しの動きが見られましたが、海外経済情勢や国内政治・経済の先行き不透明感も相まって、当連結会計年度後半は回復の動きが弱まりました。非住宅関連についても震災直後の急激な落ち込みは下げ止まったものの、明確な回復には至っておらず、当業界における価格競争はますます激化し、総じて大変厳しい状況で推移いたしました。

このような厳しい環境下で、当社グループの当連結会計年度の受注高は、利益確保を優先した選別受注強化の結果、1,060億3千万円となり、前連結会計年度比20.3%の減少となりました。

売上高につきましては、1,404億6千2百万円で前連結会計年度比9.6%の増加となりました。部門別では建築工事が1,191億9千3百万円（前連結会計年度比13.8%増）、土木工事が179億6千8百万円（前連結会計年度比16.8%減）、その他事業が33億円（前連結会計年度比78.4%増）であります。

この結果、前期繰越高並びに次期繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	146,583	89,643	119,193	117,034
	土 木	25,042	16,386	17,968	23,460
	計	171,625	106,030	137,161	140,494
そ の 他 事 業		—	—	3,300	—
合 計		171,625	106,030	140,462	140,494

損益に関しましては、東日本大震災の影響による労務単価等の上昇により、前連結会計年度後半に受注した工事の採算悪化が当連結会計年度半ばより顕著となり、加えて未成工事損失や完成工事補修費の引当てを行った結果、営業損益については、72億2千3百万円の損失（前連結会計年度は12億2千2百万円の利益）となりました。

経常損益については、74億6千7百万円の損失（前連結会計年度は7億5千万円の利益）となりました。

当期純損益については、保有資産の評価損失等を計上した結果、84億9千6百万円の損失（前連結会計年度は3億9百万円の利益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、日本経済は持ち直しの動きが見込まれるものの、長期的なデフレ傾向が続く中、円高や電力不足による企業活動への影響、消費税増税に向けた動きなど、依然として先行き不透明な状況が続くと思われま

す。平成24年度の建設投資につきましては、公共建設投資は引き続き震災対応予算の編成及び執行が見込まれます。また、民間建設投資についても、緩やかな回復傾向は継続するものの、国内外の様々な景気押し下げ要因の存在から先行き不透明感は拭えず、企業の設備投資や個人消費も慎重さが継続し、大きな増加は期待できない厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、平成24年2月24日に発表した「経営改善・中期経営計画」に示すとおり、選別受注を徹底するとともに合理化を含む構造改革を推進することで、経営効率の改善を図り、早期の業績回復を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年 3 月 期	平成22年 3 月 期	平成23年 3 月 期	(当連結会計年度) 平成24年 3 月 期
受 注 高 (百万円)	173,241	135,846	133,063	106,030
売 上 高 (百万円)	181,874	154,888	128,201	140,462
当 期 純 利 益 又 は 当期純損失(△)(百万円)	273	484	309	△8,496
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)(円)	3.59	6.37	4.06	△111.63
総 資 産 (百万円)	147,838	127,504	125,878	124,162
純 資 産 (百万円)	19,057	19,822	19,744	11,316

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社奈良万葉 カンツリ倶楽部	20百万円	100.0%	ゴルフ場の経営
浅沼建物株式会社	20百万円	100.0%	建築物・関連設備の管理メンテナ ンス業、建設工事業、損害保険代理業

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社2社を含め5社であり、このほか持分法適用会社3社があります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関する事業、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許を受けて不動産に関する事業、ゴルフ場事業、建築物・関連設備の管理メンテナンス事業、損害保険代理業を行っております。

(8) 主要な営業所

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 天 王 寺 区
大 阪 本 店	大 阪 市 天 王 寺 区
東 京 本 店	東 京 都 新 宿 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 村 区
北 海 道 支 店	札 幌 市 豊 平 区
東 北 支 店	仙 台 市 青 葉 区
北 関 東 支 店	さ い た ま 市 大 宮 区
横 浜 支 店	横 浜 市 中 区
神 戸 支 店	神 戸 市 中 央 区
広 島 支 店	広 島 市 南 区
九 州 支 店	福 岡 市 博 多 区

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部	奈 良 県 奈 良 市
浅沼建物株式会社	大 阪 市 天 王 寺 区

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
1,490 名	54 名減

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,254 <small>百万円</small>
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,308
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,982
株 式 会 社 南 都 銀 行	2,829
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,600
農 林 中 央 金 庫	1,592
株 式 会 社 北 陸 銀 行	1,425
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,350
株 式 会 社 群 馬 銀 行	1,091

- (注) 1. 上記の借入先には、PFI事業を営む連結子会社に対する株式会社三井住友銀行を幹事とするプロジェクトファイナンスローン2件(借入先各々3社)総額2,967百万円並びに、株式会社足利銀行を幹事とするプロジェクトファイナンスローン(借入先7社)総額5,131百万円は含めておりません。
2. 平成24年4月1日付で「住友信託銀行株式会社」は「中央三井信託銀行株式会社」「中央三井アセット信託銀行株式会社」と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となっております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 293,565,000株
(2) 発行済株式の総数 77,386,293株 (自己株式1,276,525株を含む)
(3) 株主数 7,237名 (前期比 249名減)
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
浅沼組弥生会持株会	3,959 ^{千株}	5.20%
株式会社三井住友銀行	3,775	4.96
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3,570	4.69
浅沼組自社株投資会	2,798	3.68
日新火災海上保険株式会社	1,987	2.61
住友信託銀行株式会社	1,922	2.53
浅沼健一	1,741	2.29
大西美知子	1,473	1.94
浅沼誠	1,358	1.79
浅沼一夫	1,350	1.77

(注) 1. 平成24年4月1日付で「住友信託銀行株式会社」は「中央三井信託銀行株式会社」「中央三井アセット信託銀行株式会社」と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となっております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅 沼 健 一	執行役員社長 事業本部長	浅沼建物株式会社代表取締役会長 株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部代表取締役社長 一般社団法人全国建設業協会会長
代表取締役	森 本 寿 之	専務執行役員 社長室長	
取締役	廣 田 新 次	常務執行役員 東京本店駐在	
取締役	浅 沼 一 夫	常務執行役員 関係会社担当	浅沼建物株式会社代表取締役社長 株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部取締役
取締役	内 藤 秀 文	常務執行役員 東京本店長	
取締役	山 科 憲 一	執行役員 事業本部長付	浅沼建物株式会社取締役
取締役	藤 本 謙 介	執行役員 大阪本店長	
取締役	浅 沼 章 之	執行役員 東京本店副本店長 (建築営業担当) 兼海外担当兼 事業本部副本部長 (建築営業担当)	
常勤監査役	赤 松 治		
監査役	辻 中 榮 世		辻中法律事務所 弁護士 株式会社シマノ社外監査役 大阪電気工業株式会社監査役
監査役	吉 村 佳 洋		
監査役	石 島 隆		三栄源エフ・エフ・アイ株式会社 社外監査役 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授

- (注) 1. 監査役辻中榮世氏及び石島隆氏は、社外監査役であります。
2. 監査役石島隆氏は、公認会計士の資格を有し、また大学院教授として専門分野における豊富な知識・経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役石島隆氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
4. 当期中の取締役及び監査役の異動

(1)就 任 平成23年6月28日開催の第76期定時株主総会において、山科憲一氏、内藤秀文氏及び浅沼章之氏が取締役任に、赤松治氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

- (2) 退 任 平成23年6月28日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役細川雅之氏、取締役土井克保氏及び衣畑勝二氏並びに常勤監査役河合次郎氏がそれぞれ退任いたしました。
5. 平成24年4月1日付で代表取締役社長浅沼健一氏は統括事業本部長の担当を兼務、取締役廣田新次氏は統括副事業本部長に担当が変更、取締役山科憲一氏及び取締役藤本謙介氏は執行役員の兼務を解除、取締役浅沼章之氏は建築事業本部長兼海外担当に担当が変更になっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	11名	118百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	22百万円 (8百万円)
合 計	16名	141百万円

- (注) 1. 上記には平成23年6月28日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名が含まれております。なお、当事業年度末現在の人員は、取締役8名、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。
2. 上記のほか、平成17年6月29日開催の第70期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、退任取締役2名に対し2百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職先と当社の関係
当社とは記載すべき関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	辻 中 榮 世	当期開催の取締役会21回中16回、監査役会12回中12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から内部統制システムや、コンプライアンスについて発言を行っております。
	石 島 隆	当期開催の取締役会21回中12回、監査役会12回中8回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からリスク管理及び決算の在り方等財務全般について発言を行っております。

- ③ 社外役員の責任限定契約
責任限定契約は締結しておりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が法令に違反・抵触した場合もしくはその職務遂行に関する公平性の確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案として提出する方針であります。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。今後も経営・業務の適正性を確保するとともに、環境の変化に応じた見直しを行い、内部統制システムの改善を図ってまいります。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規範、コンプライアンス宣言を基本としたコンプライアンス規程、取締役会規則、執行役員規則等を整備する。
- ② コンプライアンス委員会及びコンプライアンス室を設置し、内部通報制度を構築する。
- ③ 監査室を設置し、業務活動が法令等に準拠しているか等を客観的に評価し、改善・提言を行うことを目的とする内部監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則、稟議規程等に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて検証、規程等の見直しを行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業推進に伴う損失の危険の管理については、リスクを適切に識別、管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行い、業務に係る最適な管理体制を構築する。

- ① 日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じる。
- ② 突発的に発生する災害等に伴うリスクについては、危機管理の手引き等に基づき対応する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は原則月1回開催し、また必要に応じて随時開催する。なお開催困難な場合は、書面決議ができるものとする。なお、重要案件については社長の諮問機関である経営会議に諮り、事前に検討し取締役会に上程する。
 - ② 経営上の意思決定と業務執行の明確化を目指して執行役員制度を採用する。
- (5) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、関係会社管理規程に基づき関係会社の業務執行を管理し、また関係会社が当社取締役会へ報告を行うことで統制のとれた業務の適正を確保するための体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 取締役会は監査役会と協議し、職務を補助すべき使用人を置く。
- (7) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 上記使用人を置く場合は、任免・評価等について常勤監査役の同意を得るものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 代表取締役及び取締役は、取締役会において担当業務の執行状況について監査役に報告する。
 - ② 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、監査室が実施した内部監査結果、内部通報があった法令等の違反については、速やかに監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会規則に基づき適切な運営を行うとともに、業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、業務執行に関する重要な文書を随時閲覧し、必要に応じ取締役、使用人に対し説明を求めることができる。
- ③ 監査役と会計監査人及び監査室は相互に連携し、必要に応じて意見交換を行う。

(注) 事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	103,304	流動負債	94,503
現金預金	28,530	支払手形・工事未払金等	35,915
受取手形・完成工事未収入金等	62,075	短期借入金	23,827
未成工事支出金	9,822	未払金	15,362
その他のたな卸資産	849	未払法人税等	178
繰延税金資産	0	繰延税金負債	11
その他	2,297	未成工事受入金	9,039
貸倒引当金	△ 272	完成工事補償引当金	778
固定資産	20,858	賞与引当金	5
有形固定資産	12,047	工事損失引当金	2,270
建物・構築物	5,254	その他	7,113
土地	6,594	固定負債	18,343
その他	199	長期借入金	10,208
無形固定資産	423	繰延税金負債	1,280
ソフトウェア	285	退職給付引当金	4,111
ソフトウェア仮勘定	37	その他	2,742
その他	99	負債合計	112,846
投資その他の資産	8,387	純資産の部	
投資有価証券	6,036	株主資本	10,592
長期貸付金	425	資本金	8,419
その他	2,798	資本剰余金	4,641
貸倒引当金	△ 873	利益剰余金	△ 2,332
資産合計	124,162	自己株式	△ 135
		その他の包括利益累計額	672
		その他有価証券評価差額金	672
		少数株主持分	51
		純資産合計	11,316
		負債純資産合計	124,162

連結損益計算書

(自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	137,161	
そ の 他 の 事 業 売 上 高	3,300	140,462
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	138,473	
そ の 他 の 事 業 売 上 原 価	2,708	141,181
売 上 総 損 失		
完 成 工 事 総 損 失	1,311	
そ の 他 の 事 業 総 利 益	592	718
販売費及び一般管理費		6,504
営 業 損 失		7,223
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	396	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	0	
そ の 他	78	475
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	654	
支 払 保 証 料	24	
そ の 他	39	718
経 常 損 失		7,467
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	252	
そ の 他	5	257
特 別 損 失		
減 損 損 失	259	
特 定 工 事 損 失 額	825	
そ の 他	171	1,255
税金等調整前当期純損失		8,465
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	161	
法 人 税 等 調 整 額	△ 147	14
少数株主損益調整前当期純損失		8,480
少 数 株 主 利 益		16
当 期 純 損 失		8,496

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年 4月 1日 残高	8,419	4,641	6,316	△ 135	19,241
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 152		△ 152
当期純損失			△ 8,496		△ 8,496
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 0	△ 8,648	△ 0	△ 8,649
平成24年 3月 31日 残高	8,419	4,641	△ 2,332	△ 135	10,592

	その他の包括利益累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成23年 4月 1日 残高	468	35	19,744
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 152
当期純損失			△ 8,496
自己株式の取得			△ 0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	204	16	220
連結会計年度中の変動額合計	204	16	△ 8,428
平成24年 3月 31日 残高	672	51	11,316

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 5社 |
| 連結子会社の名称 | 浅沼建物(株)、(株)奈良万葉カンツリ倶楽部、(株)城北シンフォニア、宇都宮郷の森斎場(株)、(株)ひらかたシンフォニア |
| (2) 非連結子会社の名称 | アサヌマ・コンストラクション・リミテッド・インターナショナル |

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 | なし |
| (2) 持分法を適用した関連会社の数 | 3社 |
| 持分法を適用した関連会社の名称 | 長泉ハイトラスト(株)、金沢宝町キャンパスサービス(株)、PFI大野城宿舎(株) |
| (3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 | アサヌマ・コンストラクション・リミテッド・インターナショナル |

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
材料貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の補修見積額を算定し、計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- c. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

- ③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、当社の借入金の担保に供しております。

建物	1,822百万円
土地	911百万円

(2) 下記の資産は、P F I 事業を営む持分法適用関連会社等の借入金の担保に供しております。

投資有価証券	58百万円
長期貸付金	191百万円

(3) P F I 事業を営む連結子会社の事業資産をプロジェクトファイナンスローンの担保に供しております。

当該連結子会社の事業資産の額	8,779百万円
----------------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,478百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結損益計算書に関する注記〕

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 77,386,293株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	152	利益剰余金	2	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金主として営業取引に係る資金調達であり、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段としております。なお、デリバティブ取引は金融リスク管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	28,530	28,530	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	62,075	62,468	392
(3) 投資有価証券	5,142	5,143	0
資産計	95,749	96,142	393
(4) 支払手形・工事未払金等	35,915	35,915	—
(5) 短期借入金	23,827	23,827	—
(6) 未払金	15,362	15,362	—
(7) 長期借入金	10,208	10,293	84
負債計	85,314	85,398	84
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金預金
預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形・完成工事未収入金等
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。
- (3) 投資有価証券
時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 支払手形・工事未払金等、(5) 短期借入金及び(6) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理した元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額893百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たりの純資産額	148円00銭
2. 1株当たりの当期純損失	111円63銭

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しておりません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	94,175	流動負債	92,785
現金預金	27,841	支払手形	5,731
受取手形	4,256	工事未払金	30,048
完成工事未収入金	49,556	短期借入金	22,514
販売用不動産	804	未払金	15,354
未成工事支出金	9,711	未払消費税等	1,261
材料貯蔵品	42	未払費用	1,611
未収入金	1,936	未払法人税等	174
その他	297	繰延税金負債	11
貸倒引当金	△ 272	未成工事受入金	9,039
固定資産	21,188	預り金	2,360
有形固定資産	11,237	仮受消費税等	1,628
建物・構築物	5,055	完成工事補償引当金	778
機械装置・運搬具	11	工事損失引当金	2,270
工具器具・備品	150	その他	1
土地	6,018	固定負債	10,831
リース資産	1	長期借入金	3,336
無形固定資産	422	繰延税金負債	1,325
ソフトウェア	285	退職給付引当金	4,068
ソフトウェア仮勘定	37	長期未払金	1,938
その他	99	その他	164
投資その他の資産	9,528	負債合計	103,616
投資有価証券	5,942	純資産の部	
関係会社株式	118	株主資本	11,076
長期貸付金	2,685	資本金	8,419
長期営業外未収入金	2,031	資本剰余金	4,641
破産債権、更生債権等	25	資本準備金	4,639
長期前払費用	8	その他資本剰余金	1
会員権及び入会金	435	利益剰余金	△ 1,847
その他	204	利益準備金	2,104
貸倒引当金	△ 1,923	その他利益剰余金	△ 3,952
資産合計	115,364	固定資産圧縮積立金	1,822
		別途積立金	2,000
		繰越利益剰余金	△ 7,775
		自己株式	△ 135
		評価・換算差額等	670
		その他有価証券評価差額金	670
		純資産合計	11,747
		負債純資産合計	115,364

損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	136,988	
不動産事業売上高	1,925	138,913
売 上 原 価		
完成工事原価	138,318	
不動産事業売上原価	1,676	139,995
売 上 総 損 失		
完成工事総損失	1,330	
不動産事業総利益	248	1,081
販売費及び一般管理費		6,218
営 業 損 失		7,299
営業外収益		
受取利息及び配当金	242	
そ の 他	85	327
営業外費用		
支 払 利 息	493	
支 払 保 証 料	24	
そ の 他	39	557
経 常 損 失		7,529
特別利益		
固定資産売却益	252	
そ の 他	4	257
特別損失		
減 損 損 失	259	
特定工事損失額	825	
そ の 他	114	1,199
税引前当期純損失		8,471
法人税、住民税及び事業税	147	
法人税等調整額	△	△ 2
当 期 純 損 失		8,468

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成23年4月1日残高	8,419	4,639	1	4,641	2,104	1,700	2,000	968	6,773
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				-		138		△ 138	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△ 15		15	-
剰余金の配当				-				△ 152	△ 152
当期純損失				-				△8,468	△8,468
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分				△ 0	△ 0				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-					-
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	-	122	-	△8,743	△8,621
平成24年3月31日残高	8,419	4,639	1	4,641	2,104	1,822	2,000	△7,775	△1,847

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成23年4月1日残高	△ 135	19,698	466	20,164
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		△ 152		△ 152
当期純損失		△8,468		△8,468
自己株式の取得	△ 0	△ 0		△ 0
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	204	204
事業年度中の変動額合計	△ 0	△8,621	204	△8,416
平成24年3月31日残高	△ 135	11,076	670	11,747

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

- a. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- b. 時価のないもの 移動平均法による原価法

（注） その他有価証券については、時価もしくは実質価額が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 未成工事支出金 個別法による原価法
- ② 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 材料貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した（リース資産を除く）建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、当事業年度の完成工事高に対する将来の補修見積額を算定し、計上しております。
- (3) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、当社の借入金の担保に供しております。

建物	1,822百万円
土地	911百万円

(2) 下記の資産は、P F I 事業を営む関係会社等の借入金の担保に供しております。

投資有価証券	59百万円
長期貸付金	554百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,254百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1百万円
長期金銭債権	2,459百万円
短期金銭債務	35百万円

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業取引	5,343百万円
営業取引以外	32百万円

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当事業年度の末日における自己株式の数 1,276,525株

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産の主な内容は、退職給付引当金等であり、全額評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の主な内容は、その他有価証券評価差額であります。

2. 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.3%、平成27年4月1日以降のものについては35.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が180百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が138百万円減少し、その他有価証券評価差額金が42百万円増加しております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注2)	主な債権債務	
						科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱奈良万葉カントリー倶楽部	100.0 (-)	資金の貸付 (注1) 役員の兼任	当社が資金の貸付を行っている	-	長期貸付金	1,890

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金については、現在無利息としております。

(注2) 期末残高には消費税等を含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 154円35銭 |
| 2. 1株当たりの当期純損失 | 111円27銭 |

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本高郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村上和久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社浅沼組の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社浅沼組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社 淺 沼 組

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本高郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上和久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社淺沼組の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

株式会社 浅沼組 監 査 役 会

常 勤 監 査 役	赤 松	治	Ⓔ
監 査 役	辻 中	榮 世	Ⓔ
(社外監査役)			
監 査 役	吉 村	佳 洋	Ⓔ
監 査 役	石 島	隆	Ⓔ
(社外監査役)			

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する件

当社は、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。また、振替の結果残存する繰越利益剰余金の欠損について、振替後のその他資本剰余金及び別途積立金の全額を減少させ、会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金に振り替えることにより補填を行い、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的としております。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金 4,639,968,051円のうち、3,669,788,079円

利益準備金 2,104,776,466円のうち、2,104,776,466円

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 3,669,788,079円

繰越利益剰余金 2,104,776,466円

2. 剰余金処分の要領

上記の利益準備金の繰越利益剰余金への振替の結果、繰越利益剰余金は5,670,868,191円の欠損となりますので、会社法第452条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金及び別途積立金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を補填するものであります。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 3,670,868,191円

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 5,670,868,191円

(3) 増減後の剰余金の残高

その他資本剰余金 0円

別途積立金 0円

繰越利益剰余金 0円

3. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分がその効力を生じる日

平成24年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、山腰守夫氏、小島達行氏は、新任候補者であります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	<small>あさ ぬま けん いち</small> 浅沼健一 (昭和25年12月17日)	昭和48年4月 当社入社 昭和60年2月 当社取締役 本社海外事業部次長 平成元年2月 当社常務取締役本社人事部長 平成3年6月 当社代表取締役常務取締役 社長室長兼本社人事部長 平成4年11月 当社代表取締役専務取締役 社長室長 平成7年6月 当社代表取締役 取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 平成23年12月 当社代表取締役社長 執行役員社長 事業本部長 平成24年4月 当社代表取締役社長 執行役員社長 統括事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 浅沼建物株式会社 代表取締役会長 株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部 代表取締役社長 一般社団法人全国建設業協会 会長	1,741,450株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	もり もと とし ゆき 森 本 寿 之 (昭和23年1月1日)	昭和45年4月 当社入社 平成13年10月 当社名古屋支店 総務部担当部長 平成15年4月 当社名古屋支店管理部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 名古屋支店長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 社長室長兼関係会社担当 平成21年4月 当社取締役専務執行役員 社長室長兼関係会社担当 平成21年6月 当社代表取締役専務執行役員 社長室長兼関係会社担当 平成22年4月 当社代表取締役専務執行役員 社長室長 現在に至る	19,140株
3	ひろ た しん じ 廣 田 新 次 (昭和25年7月15日)	昭和48年4月 当社入社 平成15年9月 当社大阪本店営業第2部長 平成19年6月 当社常務執行役員東京本店長 平成20年6月 当社代表取締役常務執行役員 東京本店長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 東京本店長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 東京本店駐在 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 統括副事業本部長 現在に至る	9,000株
4	あさ ぬま かず お 浅 沼 一 夫 (昭和33年5月9日)	昭和58年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 大阪本店営業第1部長 平成9年6月 当社常務取締役 大阪本店建築営業担当 平成16年6月 当社取締役常務執行役員 建築営業本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 企画担当 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部副本部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 関係会社担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 浅沼建物株式会社 代表取締役社長 株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部 取締役	1,350,301株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	ない とう ひで ふみ 内 藤 秀 文 (昭和26年2月2日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社東京本店営業第3部長 平成21年4月 当社執行役員 東京本店営業統括部長 平成23年4月 当社常務執行役員東京本店長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 東京本店長 現在に至る	10,000株
6	やま こし もり お 山 腰 守 夫 (昭和30年9月3日)	平成14年6月 株式会社三井住友銀行 新宿法人営業第二部長 平成15年6月 同行本店(東京) 上席調査役 平成16年4月 同行名古屋法人営業第二部長 平成18年4月 同行業務監査部 上席考査役 平成19年6月 当社入社 執行役員 東京本店建築営業担当 平成24年4月 当社常務執行役員 統括副事業本部長 現在に至る	17,000株
7	あさ ぬま し ょ う 浅 沼 章 之 (昭和40年12月7日)	平成4年8月 当社入社 平成17年4月 当社東京本店営業統括部長 平成20年6月 当社執行役員 東京本店副本店長(建築営業 担当) 兼海外担当 平成23年4月 当社執行役員 東京本店副本店長(建築営業 担当) 兼経営企画本部副本部 長(建築営業担当) 兼海外担 当 平成23年6月 当社取締役執行役員 東京本店副本店長(建築営業 担当) 兼経営企画本部副本部 長(建築営業担当) 兼海外担 当 平成23年12月 当社取締役執行役員 東京本店副本店長(建築営業 担当) 兼海外担当兼事業本部 副本部長(建築営業担当) 平成24年4月 当社取締役執行役員 建築事業本部長兼海外担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 浅沼建物株式会社 取締役	828,085株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
8	こ じま たつ ゆき 小 島 達 行 (昭和25年6月13日)	昭和49年4月 当社入社 平成15年10月 当社大阪本店土木部長 平成19年10月 当社大阪本店土木部統括部長 平成21年4月 当社大阪本店副本店長（土木担当） 平成22年4月 当社執行役員 大阪本店副本店長（土木担当）兼経営企画本部副本部長（土木担当） 平成23年12月 当社執行役員 大阪本店副本店長（土木担当）兼事業本部副本部長（土木担当） 平成24年4月 当社執行役員土木事業本部長 現在に至る	12,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉村佳洋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
こばやし しげのり 古 林 繁 則 (昭和24年1月13日)	昭和46年4月 当社入社 平成10年5月 当社本社建築本部企画課長 平成14年9月 当社本社安全管理部部长 平成16年4月 当社本社監査室室長 平成22年3月 当社退職 現在に至る	1,000株

(注) 監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月28日開催の第76期定時株主総会において選任いただきました補欠監査役篠崎敬二氏が逝去され選任の効力が失効いたしましたので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役である辻中榮世氏及び石島隆氏の補欠の社外監査役として、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
やま わき まもる 山 脇 衛 (昭和21年7月11日生)	昭和51年4月 司法研修所 入所 昭和53年3月 同 卒業 昭和53年4月 岸本亮二郎法律事務所 入所 昭和55年4月 小野・山脇法律事務所 入所 平成2年4月 山脇法律事務所開設 現在に至る	—

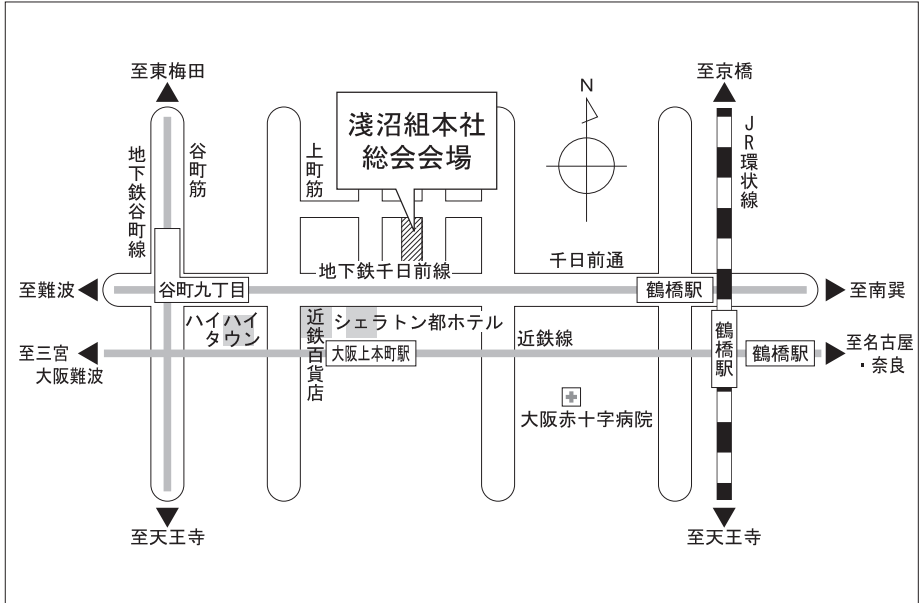
- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 山脇衛氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
(社外監査役候補者に関する記載事項)
- (1) 山脇衛氏は、弁護士資格を有しております。その専門分野における豊富な知識・経験等を有しており、社外監査役として、当社業務執行の適法性確保の為、極めて有益な方です。
- (2) 山脇衛氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、高い法律知識を有し、企業経営を監査する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。
- (3) 当社は、山脇衛氏が監査役に就任された場合、同氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- (4) 山脇衛氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市天王寺区東高津町12番6号
当会社 本社8階会議室

最寄り駅 近鉄大阪上本町駅11番出口より徒歩約5分
からの道順



(駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。)